

平成 31 年

第 1 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成31年 1 月23日

太宰府市教育委員会

平成31年第1回（1月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成31年1月23日（水）
午後2時00分開会
午後3時25分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 大会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター室長	古 賀 信 行
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

1月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

3 報 告

(1) 教育長報告
教育委員からの研修報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

(4) 学校閉庁日の取り扱いについて

4 審 議

議案第1号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について

議案第2号 太宰府市教育施策について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さん、こんにちは。ただいまの出席数は 5 名です。定足数に達していますので、平成 31 年第 1 回太宰府市教育委員会、1 月の定例会を開催します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付しているとおりで。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、野中委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

[教育長報告]

○樋田教育長

次に、報告に入ります。

まず、教育長報告をします。

1 点目は、武藤委員、野中委員の再任については前回報告しましたが、12 月 28 日に市長室において市長から辞令が交付をされました。その後、私から、野中委員に対し引き続き教育長の職務代理者をお願いしたいということで承諾をいただいているところです。

それから、成人式、子ども・学生未来会議については所管の担当課長から報告をさせます。

もう一点、新聞等のニュースでもご存じと思いますが、1 月 9 日に筑紫野市立小学校の教員が児童買春で逮捕されるというニュースがありました。太宰府市在住ということでしたので、報道機関から何件か問い合わせがあったところです。結果的には筑紫野市の小学校の教員ということではありましたが、病休中の事件ということでした。

これを受けて、1 月 10 日に太宰府市でも臨時校長会を開き、不祥事防止について確認をしていただき、学校での取り組みを強化していただくことをお願いした次第です。臨時校長会は、その後、次の 11 日にも事務所管内でも開かれており、そこでも再度指導の強化依頼がっております。

あわせまして、教育委員会の事務局としましても、学校を管理する業務上、職員も気を引き締めて、不祥事があってはいけないということで、各課長にお願ひし、各課の職員に不祥事防止についての指導をお願いしたところです。

主な報告は以上です。この点につきましてご質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

[教育委員からの報告]

○樋田教育長

それでは次に入る前に、実は野中委員が 1 月 18 日に福岡市で開催されました市町村教育委員研究協議会に参加いただきましたので、内容について簡単に報告いただきます。

○野中委員

1月18日金曜日、昼から4時半まで、天神ビルで行われました。九州各県から133名の参加がありました。

まず前半は、文科省、初等中等教育企画課から、一般的な教育の状況について説明がありました。内容は、新学習指導要領についてと学校における働き方改革、この2点について、50分程説明がありました。

特に、学校における働き方改革については、学校現場が抱える課題の状況について、10年前と比較して、不登校児童生徒が小学校で3倍、中学校で2.4倍、暴力行為の発生件数が小学校で16倍、中学校で1.4倍、通級・特別支援学級、学校に在籍する児童生徒数が小学校の通級で7倍、中学校においては35倍、特別支援に在籍する児童生徒数は小学校で2.6倍、中学校で2倍。このように、かなり学校現場における課題が多岐にわたっています。それに伴って、先生方の働く時間数がかかなり増えており、1週間当たりの学内勤務時間については、小学校の先生が4時間、中学校の先生が5時間ということで、具体的にどういった内容で勤務時間が多くなっているのか細かい資料をいただきました。

文科省としては、学習指導要領の円滑な実施、及び働き方改革のための指導運営体制の構築のために予算化をしているということで幾つかありました。ただ、この予算化については、地方交付税措置ですので、各自治体によってはこのとおりにお金が使われないことがあり、各教育委員会で検証していただきたいということでした。

以上が、文科省からの説明でした。

第2部は分科会に分かれて、2時間にわたって話し合いをしました。私が参加したのは第1分科会の「学校における働き方改革」です。私以外に7名、中間市、広川町、福津市、佐賀県小城市、長崎県大村市、熊本県菊陽町からの参加で学校における働き方改革について論議しました。

この中で特徴的なのは、福津市では13年前に3学期制を2学期制に変えたが、2年前にまた3学期制に戻したという話と、長崎県大村市は、2学期制に移行しようということで、今、話し合いを進めているそうです。この2学期制に移す段階で、先生方の働き方改革の取り組みもあわせて行いたいという話でした。

私からは、先生方の勤務時間数の調査でタイムレコーダーを設置して取り組まれているところがないかお尋ねしましたが、どこもありませんでした。太宰府市では今年の9月から設置し、今、先生方の勤務時間数の調査を行っているという報告をしました。

もう一つ話題になったのは、中学校の部活動の問題です。それぞれの委員会で、部活動に対する取り組みについてはおこなっている現状があります。国・県から部活動のあり方についてのガイドラインが出ていますが、それを各学校におろしているが、学校間の格差が非常にあるようで、統一した指導ができていないということでした。太宰府の場合は、まだ予算化はしてありませんが、外部指導を入れて取り組むことができるということで紹介しました。

それからもう一点は、放課後の電話の対応です。これは熊本の小学校で、5時半になったら留守電に切りかえているということでした。その学校で先行的に行っているということですが、保護者・地域からのクレームは特にないということで、来年度から全ての小中学校で取り組みを進めていきたいという話でした。

非常に参考になる資料で、「教職員の勤務時間適正化先進事例集」という兵庫県教育委員会が出しているものがあります。これは、兵庫県の50の小中学校のそれぞれの取り組みの事例です。全て私の資料については後で事務局にお渡していますので、参考にしてください。

以上が参加した内容の報告です。

○樋田教育長

ありがとうございます。何かこの件について質問はありませんか。

○桑野委員

こういう形で、教育委員会として行ったものに対する報告の義務、または記録の義務がどうなのかなと思っています。出張費を伴う場合には、当然、出張報告など何らかの形があるものと思い、前回私も文書化しましたがどうなのでしょう。

○樋田教育長

今までの状況はどうですか。

○教育部長

今まで報告をいただいた例もあるかと思いますが、桑野委員に作成していただいたようになししっかりしたものではなく、口頭での報告が多かったと思います。

○桑野委員

もちろんこういう形でいいと思うのですが、逆に1枚でも簡単な報告書のフォーマットがあればよいと思います。

○教育部長

レポート形式という感じですね。

○桑野委員

簡単なフォーマットで、別紙資料は別に添付するなど。

○教育部長

今までは口頭でありましたので、今後について、もし定例化するということであれば協議が必要と思います。

○桑野委員

それは予算を使ってやっているのかもしれないと聞かれたときに、何らかの形で残しておいたほうがよいと思います。

○樋田教育長

中山課長。

○社会教育課長

今までが、レポートを書いて出された方もいらっしゃいますし、口頭でこの教育委員会の中でされた方もおられて、特に決まりや様式を定めていませんでした。このようなご意見を受けていますので、また教育長と部長と協議し、次年度からどういう形で持っていくか、簡単な様式を行かれる前にお渡ししておけば、それに沿って書くことができるでしょうから、様式をまず定めることを決めていきたいと思っておりますので、時間をいただければと思います。

○桑野委員

簡単な報告書でいいと思います。あったらいいと思っています。

○樋田教育長

以前、教育委員全員で視察に行っていたときは、代表して1冊報告書を作成していた時期がありました。その後なかなか全員でということができなくなり、個別に行くことが多くなりましたので、できるだけ負担をかけないように簡素化してきた経緯があります。今、ご意見を受けましたので、教育委員会を代表して行っていただいておりますので、それを還元する方法、そして出張なので、費用も含めてきちんとする方法について、事務局で検討させていただきます。

○武藤委員

一つお聞きしたいのですが、野中委員の今のご説明の中で、福津市で3学期制から2学期制になって、また2年ほど前に3学期制に戻ったということですが、その理由というか、お話がありましたか。なぜまた3学期制に戻すことになったのか。

○野中委員

通知表が2回しか出ないため、きちんとした子どもたちの成長の伸びぐあいを2回で済ませていいのかという意見が保護者から上がってきたようです。

○武藤委員

そういうことですか。

○野中委員

私はそれについて、太宰府市は2学期制で、2回しか通知表が出ていないが、学力に関しては、それぞれの学校ごとに子どもたちのいろいろなテストがありますので、それを日常的に学習評価ということで保護者に返しています。そのためそういったクレームや意見というのはありません、ですから取り組み方によって違うんじゃないですかというお話をしました。

○武藤委員

わかりました。ありがとうございました。

○樋田教育長

ありがとうございました。実は議会でも、2学期制の成果と課題について質問をいただいたことがあり、太宰府市も取り組みを始めてまだ年数が短いため、成果と課題を整理したときに、特に中学校3年生の保護者の不安が大きいようでした。成績の出し方、評価の出し方に対する不安が大きいようで、それに対し学校を中心に不安を取り除くように対処していると答弁しました。そういう取り組みの中で、また保護者のご理解が深まっていくのかなと思います。

働き方改革の点から考えると、非常に効率的だということでの2学期制の導入であるので、太宰府市としては、当面、2学期制を続けていきます。さらに成果と課題を検証していくということで継続したいと考えているところです。

○武藤委員

はい。

○樋田教育長

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、次に各課・各館の月間の主要行事報告、行事計画に入ります。説明をお願いいたします。

社会教育課長。

○社会教育課長

社会教育課です。1月の行事報告を主なものだけ説明します。

2ページをご覧ください。

まず、12日、13日です。皆さん、成人式はありがとうございました。12日は土曜日で、9時からリハーサルを始め、14時までで準備が終わっています。13日成人式ですけど、当日の出席者は、707名の対象者のうち540名で、詳しいことはこの後ご説明をさせていただきます。

27日です。今日の日曜日ですが、太宰府市子ども会育成会連合会主催で毎年やっております新春カルタ大会が開催されます。事務局も応援で行きます。今年もとびうめアリーナの柔剣道場で開催する予定です。今のところ、173名参加予定です。

29日です。火曜日13時からで、筑紫地区社会教育委員の研修会がプラム・カルコア太宰府で開催されます。今年は大宰府の当番ということで、プラム・カルコアで行います。内

容については、社会教育の原点に立ち返り、社会教育とは、社会教育委員とはということで、行政の果たすべき役割について、筑紫地区各市の社会教育委員さん、生涯学習、社会教育関係者、青少年育成関係者の参加で実施する予定です。

1部が基調講演で、「社会教育委員の使命と責任について」と題し、福岡大学人文学部教育・臨床心理学科准教授であります添田祥史先生にご講演いただく予定になっています。2部はパネルディスカッションで、「社会教育委員として」ということで、各地の社会教育委員の代表の方でパネルディスカッションを行う予定にしています。

1月の行事報告は終わります。

2月の行事計画についてですが、4ページをご覧ください。

1日と15日は定例の夜間街頭補導です。22時から実施します。

3日ですが、折紙ヒコーキ大会です。アンビシャス広場が主催の折紙ヒコーキ大会の予選会を行います。水城西小学校の体育館で今年を行います。本大会は、県大会という名を打っており、これは3月に行う予定です。

9日です。こちらは各自治会の子ども会の役員の反省会、毎年この時期に行っています。これについても、プラム・カルコア太宰府で、9日土曜日の13時から行う予定です。

24日です。人権まつりだざいふ2019です。毎年、プラム・カルコア太宰府、露切公園周辺で行います。今年も同じ会場で行う予定です。前日の土曜日が準備となっています。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課。

○学校教育課長

それでは次に、学校教育課の所管分について報告します。

2ページをご覧ください。

1月の行事ですが、まずは8日、冬休みが終わりまして、小学校、中学校の後期後半の授業が始まっています。

次に、18日金曜日、小中学校の生徒指導担当教員、それから不登校担当専任教員等によります太宰府市生徒指導連絡協議会を開催しています。教育支援センターの所長及び筑紫野警察署から事例の報告と、その後、中学校ブロック別に分かれて情報交換等を行っています。

次に、4ページをご覧ください。

2月の行事です。

1日金曜日、各小中学校の特別支援学級担当教員を対象としました特別支援学級担当者研修会を実施する予定です。特別支援学級在籍児童で、小学校から中学校へ進学する子どもたちの情報交換、及び中学校の在籍生徒についての状況報告等を計画しています。

次に、22日ですが、各校の校長、不登校対応専任教員、スクールソーシャルワーカー、教育支援センターの職員等による不登校対策連絡協議会を開催します。市内小中学校の不登校問題について、教育支援センター所長から現況と課題についての説明、それから不登校専任教員等による事例報告、及び中学校ブロックごとの本年度の成果と課題、次年度に

向けての協議を計画しています。

次に、25日月曜日ですが、ここに、誤植で「等」という言葉が抜けていますので、追加をお願いします。いじめ問題等対策連絡協議会を開催します。市内小中学校におけるいじめ問題等に係る対策を関係機関の連携において相互的化かつ効果的に推進するための会議です。

これに関連しまして、後ほどご説明しますが、審議案件として、委員の委嘱について提案しています。

学校教育課についての説明は以上です。

○樋田教育長

文化財課。

○文化財課長

文化財課です。

2ページをご覧ください。

12日は太宰府発見塾の8回目、無事終了しました。150人ほどの参加がありました。

28日、第65回文化財防火デーで、消火訓練を太宰府天満宮と国分寺で行います。昭和24年と思いますが、1月26日に法隆寺の金堂が焼けたことをきっかけに始まったもので、その日の前後で行っています。太宰府天満宮については毎年消火訓練で、国分寺、観世音寺、戒壇院、それから文化ふれあい館は、順繰りで回って消火訓練を行っており、今年は国分寺が当番になっています。

続きまして、4ページをご覧ください。

2月の行事としては、太宰府発見塾の9回目16日に予定しています。

文化財は以上です。

○樋田教育長

文化学習課。

○文化学習課長

文化学習課、1月の行事報告です。

資料の2ページをご覧ください。

まず、12日土曜日に小学生読書リーダー報告会を開催し、市内7小学校、19人の5、6年生による読書リーダーから各校の取り組みを報告いただきました。

それから、26日土曜日、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団主催による、史跡のまちの音楽隊を開催します。

31日木曜日、まほろば市民大学の閉講式となっています。

続きまして、2月の行事予定、4ページをご覧ください。

主なもので、17日、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団主催の事業で、史跡のまちの”生”歴史ドラマの第3回、今回は一昨年好評でした岩屋城の戦いをテーマとした内容となっています。なお、資料の中にチラシをお配りしていますので、後ほどご覧ください。

さい。

27日水曜日、平成30年度第2回の図書館協議会を開催します。
文化学習課からは以上です。

○樋田教育長

スポーツ課。

○スポーツ課長

スポーツ課の1月の主要行事の報告をします。

18日に体育協会加盟団体の交流会が開催され、加盟団体18団体の参加があり、6グループに分け、活発な意見交換がなされました。スポーツ課からも2名がオブザーバーとして参加しました。

20日は、スポーツ少年団交流駅伝大会が福岡支援学校で開催され、28チームの参加があります。早朝雨が降っていましたが、出発時には上がり、大きな事故もなく終えています。

21日、定例スポーツ推進委員会が開催されました。

22日、いこいの家事業。

23日、とびうめアリーナの平成31年度の年間使用調整会議を行います。

続きまして、3ページをご覧ください。

28日には、同じように31年度のグラウンドの調整会議を行います。

続きまして、2月の行事計画でございます。

4ページをご覧ください。

16日——10時と書いていますが、13時の間違いです。訂正お願いします。那珂川市において、筑紫地区スポーツ推進委員研修会議が開催されますので、本市のスポーツ推進員とスポーツ課担当から参加します。

18日は、定例のスポーツ推進委員会、26日はいこいの家事業です。

以上です。

○樋田教育長

行事報告、計画について、質問等ありませんか。

追加ですか。

○社会教育課長

成人式と未来会議はここで説明しますか。

○樋田教育長

成人式について、もう少し詳しくここで報告をさせていただきます。

○社会教育課長

未来会議は。

○樋田教育長

未来会議もあわせて、12月25日に開催されました、子ども議会とも言っていますが、子ども・学生未来会議も報告を入れたいと思います。

では、中山課長、お願いします。

○社会教育課長

簡単に説明します。まず、子ども・学生未来会議です。

○樋田教育長

資料がありますね。

○社会教育課長

資料4というのが、2月の市報をカラーコピーしたものです。それと、会議録という冊子を本日机上に置いています。お手元にありますでしょうか。委員には両方あると思います。職員の方は、冊子のほうは省略しています。

まず、資料4です。広報を見ていただいて、表紙と、2面作成しています。

3ページに教育長の講評が記載されていますので、そちらをご覧ください。

4中学校から代表が参加しています。しっかり勉強されて、一般質問は、討議などを勉強された内容で質問しておりました。ここに教育長が講評しているように、きびきびと、しっかりと質問する姿や、メモをとりながら真剣に答弁を聞く姿に関心いたしました。本市の中学生のすばらしさを改めて感じたということです。後で中身について説明しますが、太宰府中学校、東中学校、学中、西中の感想を書いておりますので、後程見ていただければと思います。詳しいことは、冊子で順を追って説明します。

まず実施要領です。これは、11月に実施する前に説明した内容で、その実施要領をそのままつけています。

3ページが、実際代表者として参加いただいた生徒会の役員の生徒です。学業院中学校、太宰府中、西中、東中から4名ずつ出ていただいています。

部長は全員参加で、課長は関連課が参加し、質問の内容に応じ、関係した課長が議場に出ています。また、事務局として、私たち社会教育課の職員が出ています。

一般質問ですが、細かくは後程ご覧いただきたいと思いますが、まず太宰府中学校からは3人で、三つの質問があり、1つは太宰府中ならでは、交通渋滞に関する事、観光客のごみの問題、トイレ使用のマナーの悪さ、そういうところで、立て看板の設置やごみ箱を多く設置してもらえないかということでした。もう1つが観光税です。財源を何かしら確保して、学校給食などに充てられないだろうかという質問です。その中で、歴史と文化の観光税、駐車場代というものはありますが、また違う視点で中学校の生徒は見ているということです。

東中学校においては、まず1点目がまちの環境という質問です。安心して暮らせるまちにしたいということで、どんな取り組みをしているかというお尋ねが出ています。次がボール遊びです。公園等で野球やキャッチボールなどができないのかという質問でした。も

う1つは、学校です。無言清掃といって学校はすごくきれいにしているのですが、トイレのにおいがきついということで、質問を受けています。

6ページが、学業院中学校、太宰府西中学校になります。

学業院中学校は、とびうめアリーナに競技場を建てる計画があればということで、こういうことをしてみたい、そのほか、テーマパークをつくる予定はないか。もう1つがよく言われている置き勉についてです。通学バックが非常に重く、実際、かばんに教科書等を詰めて、教育長、市長にも抱えてもらい、感じてくださいとの生徒の発言もあっています。

太宰府西中学校は、歩道を広くしてほしいということ、第1次産業の割合が減少しているため、そこについて何か増やす工夫をしてあるかということ。もう1つは、安全のまちづくりに関して、交番が少ないと感じているようで、交番を設置してほしいということです。

基本、答弁については市長が全てすることで進んでいきましたが、1中学校の1項目だけ副市長か教育長でお答えするということになり、三役で協議し、学校に関することを教育長が、つまり太宰府東中学校のトイレの件、置き勉、通学バックの件については教育長からの答弁をされています。なかなか、三役のほうで答弁に困られたりする場面もあったように思います。

7ページが席次表です。後程ご覧いただければと思います。

8ページからは、当日録音したものを全て書き起こしたものです。当日来られなかった委員においては、これを一旦読んでいただくとやりとりなどがわかられると思います。

35ページになります。写真集です。事前研修会ということで、市長と生徒たちの顔合わせや、ざっくばらんに話ができて非常によかったと思っています。庁議室で意見交換をし、その後、実際の議場を前もって見てもらうため、議会事務局で議場の説明等を交えて案内してもらっています。

37ページからは当日の写真を入れています。

38ページ、39ページにおいては、本来はこのような形ではないですが、議員になられた雰囲気づくりをしようということで、議会事務局に担当してもらい、子ども議員当選証書の授与を議長からしていただきました。そして、缶バッチで議員バッチに似せたものをつくっていただきましたので、出席の全議員から、それぞれにつけてもらい、それから実際議場に入ってもらい、先ほどのような質問と答弁のやりとりをしたところです。

最後42ページです。市長からのサプライズということで、ちょうど25日だったものから、市長がサンタクロースの格好をされて、終わって議場から出られるときに、ちょっとプレゼントを事務局で用意しましてお渡ししております。

簡単ですが、子ども議会の説明を終わります。

○樋田教育長

後でまとめてご質問を受けますので。

○社会教育課長

成人式ですね。成人式については、資料5になります。まずは皆さん、ほんとうにありがとうございました。ここに大体書いていますが、式の当日は例年の中でも一番おとなし

かったということで、無事に終了しています。すみません、協議のほうの資料でした。

○樋田教育長
協議ですね。

○社会教育課長

対象は平成10年4月2日生まれから、翌11年4月1日生まれの方です。先ほど言いましたように、707名で540名の方の出席をいただいています。出席率は76.3%です。ちなみに過去数年を申し上げますと、平成30年が75.3%、29年が70.4%、28年が70.7%、27年は61.1%で、出席率も徐々に上がってきています。

今年はほかの市の出席率もとても高く、大体太宰府と同じぐらいの市町と、一番高いところは那珂川市ですが、85.7%ということで、市になられた効果なのかちょっとわかりませんが、出席率は高かったようです。参考までに。

今年の記念品としては、宰府園につくっていただいている木製の小型バインダーを、実行委員で選んでいただいています。あと、記念冊子とペーパーバックで、ペーパーバックは実行委員がデザインをしたということです。

流れは例年と一緒に、中学校、小学校の先生からのビデオレターを20分ほど開始前に見て、結構盛り上がり、14時20分に式典を開始しています。ご存じのように、今年は環境大臣が初めて太宰府に来られて挨拶をされたことが例年と違うところです。今年は新成人代表の方の挨拶が非常によかったということで、来賓の方々からすごくお褒めの言葉をいただいていたので、日曜日に行われた実行委員との反省会の中でもそのことを伝えていきます。

15時からアトラクションで、16時を少し過ぎていたかと思いますが、大体予定どおりにアトラクションを終了し、無事に終わらせていただきました。

成人式の説明は以上です。

○樋田教育長

あとの報告でする予定でしたが、行事計画報告と関連がありますので、今、2項目入れさせていただきました。この件も含めて、皆様から何かご質問等ありませんでしょうか。

どうぞ、日下部委員。

○日下部委員

質問というわけではなくて、子ども・学生未来会議は、当日、私も傍聴させていただきました。おおむね、今課長からご報告があった内容と全く同意見でございます。各中学校の子ども議員による一般質問は定例会さながらの状況で練り広げられ、ほんとうにどの一般質問も十分に練られたすばらしいものであったなという印象を持っています。身近な案件から太宰府市全体のものを考える案件まで、幅広い部分で質問が練り広げられたということに大変刺激を受けた次第です。

私が一番感じたのは、内容もさることながら、議場の中で子ども議員の皆さんがすごくしっかりした姿勢でこれからのことについて語るという、そういう状況が生まれたことが

一番感慨深かったです。そういう子ども議員の皆さんの姿を見て、太宰府の未来も明るいなというか、どこかちょっと誇らしげになる気分で帰らせていただきました。先ほど課長も言われたとおり、大変率直な一般質問が多かったことから、市長、副市長、教育長の答弁のほう若干追いつまれているような印象を持ちながら傍聴させていただいた次第です。

ほんとうに大変すばらしい取り組みだなと感じました。この場での質問事項が、いわゆるアクションとしてだけではなくて、しっかりと行政に反映されることを望む次第です。ありがとうございます。

○樋田教育長

ありがとうございました。3年生がちょうど時期的に参加できない状況でしたので、1、2年生ということだったのですが、なかなかのもので、事前の研修を結構しっかりやっているということもあり、子どもたちの意識も高まっていたと思います。今、日下部委員に報告していただいたような状況で、初めての子ども・学生未来会議を終えることができました。写真に様子が出ていますので、ゆっくりごらんください。

ほかにご質問ありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

よろしいでしょうか。また後でも質問をお受けいたしますので、とりあえず行事の報告、計画についてはこれで終わりたいと思います。

では、報告事項があります。学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長

学校閉庁日の取り扱いについて報告します。資料は本日机上配付しています。

学校閉庁日については、学校における働き方改革の取り組みのひとつとして、平成30年度から実施しています。初年度の今年度ですが、夏季休業中の8月13日から15日まで、3日間実施しています。教職員の休暇の取得等について促進につながったと考えています。閉庁期間中に委員会の事務局への問い合わせも特に多くなく、問題なく実施ができているところです。

このことを踏まえ、平成31年度については、学校閉庁日として閉庁しても影響がさほどない期間に拡大していきたいと考えています。

具体的な閉庁日ですが、長期休業中に実施をするということで、夏季休業期間中を8月12日から8月16日までの5日間。それから、冬季休業期間中に、年末年始の休みの前後を1日ずつ、12月28日と1月4日で考えています。

それから、学校閉庁日が週休日、いわゆる土日とか国民の祝日に当たる休日に当たった場合の振替を行わない形で考えています。最大で7日間になりますが、これは暦の関係で、その年によって違ってきますので、平成31年度は実質的には4日間学校を閉める日が増える形になります。

それから取り扱いですが、1点目に、学校閉庁日には学校施設は開放を行わない形で取り扱いたいと思っています。ですから、社会体育等の開放もその日は実施しません。

2点目に、学校閉庁日には原則として児童生徒を登校させない。それから、部活動等も実施をしない取り扱いにしたいと考えています。

3点目は、特別な場合には、学校長の許可を受けた上で教育委員会への届け出ることによって、部活動等を実施することができることにします。これはあくまでも特例的な場合ということで、記載しているように、全国大会に出場するので、練習を必要するなどの特殊な場合だけを想定しているのです。届出さえ出せば部活動ができるというようなことは考えていません。

4点目に、学校閉庁日における緊急連絡先は、学校教育課を考えています。時間は8時半から5時までの、いわゆる市役所の開庁時間を考えています。

それから、先生方のサービスについてですが、学校閉庁日は休日ではありませんので、週休日とか休日を除く学校閉庁日については、教職員は年休あるいは特別休暇、振替等を取得していただくこととなります。ただし、年休等の取得は強制ではありませんので、出勤を妨げるものではないということで、例えば年休取得の関係で欠勤になるなど、そういう特殊な事情があるような方についてはやむを得ませんので、認めざるを得ないと考えます。ただし、原則は閉庁日ですから休みをとってもらいたいと考えています。

施行日は、今年の4月1日からと考えているところです。

今回、概要を示していますが、学校現場にきちんと通知をする上でも要綱作成し、次回提示させていただきたいと思っています。事務局の内部では、学校管理運営規則に明記すべきではという議論もありましたが、まずは要綱という形で本年度取り組んで、近隣の市の状況等も注視しながら、全般的に規則にしていると判断できる段階で学校管理運営規則の改正を検討したいと思います。

説明は以上です。

○樋田教育長

この点につきましてご質問ありませんでしょうか。

○桑野委員

この閉庁日は、学校管理規則の中にうたっていましたか。

○学校教育課長

いえ、閉庁日はうたっていません。

○桑野委員

では、例えば条例などには何もうたっていないのですね。

○学校教育課長

はい。ですから、学校をあけないということを決めて、できるだけその日に休暇の取得の促進というのがそもそもの制度の目的です。

○桑野委員

これは国の働き方改革の中で出ているのであればなかなかうたいづらいと思いますが、そうじゃないもので、規則にも、法にも、条例にもないなかで、太宰府市は閉庁日を設けているということですね。ほかの市はどうなっているのかわかりますか。

○学校教育課長

ほかの市は何もやっていません。規則にも載っておりませんし、学校管理運営規則に載せるという検討もまだされていません。この件については、近隣では太宰府が先に進んでいるところだと思います。

○桑野委員

ここをそのうち整理しておかないといけないと思います。最後に、「強制ではないため出勤することを妨げるものではない」ということは、出勤していいということですよ。

○学校教育課長

基本は休みをとっていただくということで、どうしてもそれができない事情がある場合のみと考えています。

○桑野委員

と定めて、閉庁日、一番わかりやすい1月1日は何ですか。

○学校教育課長

国民の祝日に関する法律というのでお休みになっています。

○桑野委員

閉庁日じゃなくて、祝日として休みということですね。

○学校教育課長

はい。

○桑野委員

あれは29からでしたかね。

○学校教育課長

29から3日までですね。

○桑野委員

わかりました。

○樋田教育長

少し補足しますと、今、いろいろな市町村が試行錯誤しているようです。学校管理規則

にはいずれ載せなければいけないのですが、載せる際には、閉庁日数と、期日を明記することになります。去年が3日間。今年度は7日間。ほかの市町村もまだ3日間のところもありますし、7日以上しているところもあります。さらに年休を取得するのかなどの問題もありますし、学校施設を開放しない、部活は例外等、まだ不透明な部分が見えます。それでも太宰府市は先んじて要綱という形で整理し、落ちつきを見せたら、きちんと学校管理規則にうたうという段取りで進めるということです。

○桑野委員

おそらく地域子どもの日の動向とちょっと関連しているかもしれませんが、外部指導者が学校外で指導するのはどうなってくるのかなと思います。いろいろなことが複雑に絡んでくる気がするので、まずは一つずつ整理していくということですね。

○樋田教育長

何回も管理規則を変更するよりも、落ちついたところできちんと整理できればと思っていますし、それもそんなに遅い時期ではないと考えています。

○野中委員

ちょっと関連して、資料に、中教審で働き方改革に関する総合的な方策について1月末に答申が出る予定だそうです。その中に、「教師の勤務のあり方を踏まえた勤務時間制度の改革ということで、業務改善を行う前提のもと、長期休業中の休日確保のため、各自治体が選択的に1年単位の変形労働時間制度導入できるようにする」という文言があります。この1年単位の変形労働時間制度というのがどのようなものか理解できませんが、中教審答申でこれができるという形になると、今言った長期休業中の休日確保がより容易になっていくのかと思います。

○樋田教育長

ありがとうございます。今、働き方改革についてはいろいろな指針も出ています。いろいろな実践事例も出てきていますので、更なる提案がなされてくると思います。それも見ながら進めていきたいと考えています。現場の実態と課題、それから政策等もしっかり見合わせながらと考えているところです。着実に一步一步進めていこうと思っています。

31年度については、これを学校におろしていきたいと思いますし、実際に一番ご理解が必要なのは保護者の方、PTAの方にしっかりとご理解をいただきながら学校の働き方改革は進めていかなければと思っていますので、学校のみならず、PTA関係の方にもこの説明を差し上げているところです。

この件はよろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

[議案第1号 太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について]

○樋田教育長

それでは、審議に入りたいと思います。

議案第1号を議題とします。

教務係長の朗読を求めます。

○教務係

議案第1号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について。

標記について、承認を求める。

平成31年1月23日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長

それでは、議案第1号、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱について説明します。

資料の5ページから8ページまでとなります。

まず、資料の7ページ、8ページの太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会規則をご覧ください。

この協議会は、第1条に規定しているとおり、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づいて設置するものです。いじめ問題等に係る対策を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。

現在委嘱している委員の任期が平成31年2月14日までとなっているので、第3条の規定に基づき、後任委員の委嘱について承認を求めるものです。

戻りまして、資料の6ページの委員名簿をご覧ください。

委員の方のお名前をもって紹介します。

連絡協議会規則第3条第1項に規定いたします第1号委員、識見を有する者として、名簿の1番、筑紫女学園大学附属幼稚園長、〇〇 〇〇氏。第2号委員、臨床心理士として、2番、福岡県臨床心理士会理事・教育臨床委員長、〇〇 〇〇氏。第3号委員、関係行政機関の委員として、3番、福岡法務局筑紫支局民事専門官、〇〇 〇〇氏。同じく4番、筑紫野警察署生活安全課長、〇〇 〇〇氏。同じく5番、福岡児童相談所相談第二課長、〇〇 〇〇氏。第4号委員、PTA関係者として、6番の太宰府市PTA連合会会長、〇〇 〇〇氏。5号委員、学校関係者として、7番の太宰府小学校長、〇〇 〇〇氏。同じく8番の太宰府西中学校長、〇〇 〇〇氏。それから6号委員、その他教育委員会が適当と認める者として、9番、太宰府市主任児童委員、〇〇 〇〇氏。10番、太宰府市人権擁護委員、〇〇 〇〇氏の以上10名が今回ご承認をお願いする委員です。

なお、全員の方が再任となっています。

それから、委員の任期ですが、第4条の規定に基づき、平成31年2月15日から平成33年2月14日までの2年間となります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願いします。

○樋田教育長

変更がありましたよね。

○樋田教育長

差しかえ名簿が入っていますね。

○桑野委員

最後の人が。

○樋田教育長

〇〇 〇〇さんですね。△△ △△さんではなく、〇〇 〇〇さんが新任ですか。

○学校教育課長

失礼しました。10番の〇〇 〇〇さんだけが新任となります。そのほかの方は全て再任です。

○樋田教育長

よろしいですか。差替えさせていただきました。失礼しました。

この委員の委嘱について、ご意見、ご質問等ありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を終わらしまして、採決を行います。

議案第1号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案第1号は承認をされました。

[議案第2号 平成31年度太宰府市教育施策について]

○樋田教育長

では、議案第2号、太宰府市教育施策についてを議題とします。

教務係長の朗読を求めます。

○教務係

議案第2号、平成31年度太宰府市教育施策について。

標記について、承認を求める。

平成31年1月23日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは提案理由の説明を求めます。
緒方部長。

○教育部長

委員の皆様のお手元には、別冊にて太宰府市教育施策要綱をお配りしているかと思えます。今日審議いただくものは、概要について市の教育委員会としての方向性についての承認を求めるものです。

先日の12月19日の総合教育会議の中で、教育大綱の下に位置づけするものとして教育施策があるとお示しをしたと思います。そのときの説明において若干関連した表でお示しをしたと思いますが、今回は1ページ、2ページ、3ページの部分についての承認をいただくものです。以降の施策の取り組み内容は、案として一緒につけており、こちらは後日改めてお伺いします。

概略について、まず1ページから説明します。

この記載の中身は、前年度の要綱を基礎とし、加筆等については赤字、削除については緑色の字、もともとあったものは黒字の表記のままになっていますので、それを頭に置いた上でご覧ください。

太宰府市の教育目標及び施策概要について、本市の教育委員会は社会教育、学校教育、文化財、スポーツ、生涯学習という5つの課から成り立っております。そのため総合計画の中での区分けを5つの分野に分けています。

その中で、1ページから2ページのところに、学校教育、人権、生涯学習・スポーツ、社会教育、文化芸術、文化遺産と、大きく項立てされています。こちらについては、現在の総合計画が32年までになっている関係で、変更ができないというか、このままの状態が進む形になります。

学校教育のところに戻っていただいて、1ページをご覧ください。

31年度に学校教育の施策について大きく加えるところとして、教育支援センターに力を注いでいくということで、赤字の部分を書き加えています。それと、今、予算要求の段階で、あとは議決という形になるかと思いますが、学校の環境整備ということで、ICT環境の整備、校舎の改修等を書き加えています。

人権については、今までどおり、社会教育課の教務係になりますが、こちらは大きな変更等はありません。

生涯学習・スポーツは文化学習課とスポーツ課になります。こちらは、見直しの結果、文言を修正しているという形になります。

社会教育については、現在、地域子どもの日が試行で行われているところ、拡大支援を進めていくという書き方に表現を変えています。

文化芸術、文化遺産については、文言の修正という形で挙げています。

これらをわかりやすくあらわしたものが3ページに体系として、この表を差し込むという形で、わかりやすい形に変えていこうということでこれを書き加えております。

体系については今までになかったところとなります。

補足説明がありましたらお願いしたいと思えます。

○樋田教育長

各課から補足等ありますか。

方向性ということで、前回の総合教育会議の中でも議題とさせていただき、市長にもこのような施策で方向性を考えている旨を説明させていただきましたので、初めて見るということではないと思います。今、部長の発言にあったように、方向性についてこれでいいというご意見を賜りましたら、例年出している細かい施策について見ていただき、全ての要綱については再度承認をいただくということで進めていこうと思っています。

この前の総合会議も短時間でしたので、来年度の教育施策の方向性について、皆様からご質問、ご意見等がありましたら承りたいと思います。

日下部委員、どうぞ。

○日下部委員

この書面をいただきまして、現状あります平成30年度の教育の要綱の分と見比べをさせていただいて、30年度から31年度、2019年度という表記になっていますが、一歩進む文言で具体的に文言の修正が行われていることと、その体系で見える化をされていることに関して、一歩進んだいい要綱ではないかなという印象を持っています。

ただ、1点だけ、消えた文言に関して質問させていただきたいんですが、この教育委員会の定例会においても、ランチサービスについてはこれまでも多々上がってきておりました、学校給食とともに大変市民の関心度も高い文言が今回の中には盛り込まれていない。その盛り込まれなかった理由等をお聞かせいただければと思います。

○樋田教育長

江口理事、どうぞ。

○教育部理事

ランチサービスについては、昨年度、前市長がランチサービスの充実ということをつうたわれました。教育委員会としては、随分仕組み等を変えてきて、当時、六、七%ぐらいの喫食率が、現在、10%近くまで上がっています。試食会の持ち方等も工夫をし、可能なことはやっています。

これ以上の部分については、ランチサービスの充実そのものにいろいろな予算がかかってくる部分が入ってきます。もちろんランチサービスの充実は今までどおり、しっかり学校教育課の業務としてやっていくのですが、現在、市長を中心に中学校給食の検討をしていますので、そこの兼ね合いもあり、ここにランチサービスの充実とうたうよりも、次の施策へのステップとして、そこは昨年度新たに打ち出した部分を継続するという形で、あえて書かない方向で考えました。

○日下部委員

ありがとうございます。

○樋田教育長

ほかにございませつか。

○桑野委員

1 ページ、2 ページ、3 ページまでは今日決めるのですか。

○樋田教育長

そうですね、大きな方向性ですつので。

○桑野委員

文言の訂正などは後でいいのでしょうか。「を」が誤って入っている、「ます」「いきます」などばらがあるのは。

○樋田教育長

はい。

○桑野委員

それからもう一つ、例えば最初の学校教育の横に、赤で学校教育課つて、これはただわかりやすく書いてあるだけですつね。ほんつとは標記しませんつね。

○教育部長

そうですね。どこの課が担当になるかというところつで今だけ標記しています。

○樋田教育長

実際は、そういう余分な分は、説明用でつくつているのとは違う形で提示したいと思つます。

○野中委員

済みません、3 ページの、文言ではないのですが、5 の「社会教育の推進」のところの下に④、⑤、⑥とありますつね。①から③というのはどこにあるのですか。それと、3 番の「人権を尊重するまちづくりの推進」のところの「人権教育の推進」には③とついていますつね。①、②はどこかと探しているのですが。

○樋田教育長

さきほどから理事が手を挙げていますつので。

○教育部理事

実際は④、⑤、⑥は①、②、③で、③は①なんです。うまく修正できていなかっただけです。

ここはちなみに何かというつと、4 ページ以降の具体的な取り組み内容の(1)、(2)な

どの見出しです。大きな見出しがここに入っていると思っていただければ結構です。大変失礼しました。

○樋田教育長

あとの細かい施策と連動しているということで、①が後の（１）になっているそうです。そういう見方をしていただければということですが、よろしいですか。

ほかに何か大きな視点でお聞きになりたいこととかお気づきになったこと、逆にご意見等がありましたら賜りたいと思います。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

後半の部分になりますが、文言についてはかなり修正を入れています。要は、見ていただく市民の方にわかりやすいように、例年、少しずつ工夫をしてきている状況です。それでも、全体的に分量が多いので、とても中身的には読みくらすのも大変だという状況ですが、ポイント的に見ていただくと、学校教育は何をしようとしているとか、社会教育は何をしているとか、人権は、という見方をしていただければと思っています。

○日下部委員

後半の部分でも少し触れていいですか。

○樋田教育長

内容にかかわる部分は前に関係ありますので、どうぞ。

○日下部委員

今回が体系までの承認ということですので、特段これということではないのですが、前回から要綱に細かく下部に注釈を記載していただくということで、ありがとうございます。

今回、この後半のことも見ていたので、この文言についても注釈をつけたほうがいいのではないかなと思っていたところだけお話をさせてください。

○樋田教育長

どうぞ。何ページになりますか。

○日下部委員

まず、17ページ。大変すばらしい取り組みで、「太宰府市家庭教育宣言」、保護者が子育てにかかわっていこうという文言です。この文言自体が、市民にしっかりとわかっていたけるように、これに関する注釈をつけられてはというのがまず1点です。

○樋田教育長

「太宰府市家庭教育宣言」ですね。

○日下部委員
そうですね。

○樋田教育長
それが何かという注釈をつけるということですね。

○日下部委員
はい。続きまして、19ページの「ルネサンス宣言」です。これも同様に、市民全体で周知いただいている文言ではない気がしますので、注釈をつけてもらえれば。

○樋田教育長
「ルネサンス宣言」ですね。

○日下部委員
そして、引き続き22ページです。これにかかわっているものとしては、大変言いにくいところですが、やはり「景観・市民遺産会議」という項目についてもよりわかりやすく注釈をつけてもらえればと感じています。

○樋田教育長
(6)の「景観・市民遺産会議」ですね。

○日下部委員
はい。「景観・市民遺産会議」という文言と、「市民遺産」そのものの文言ですね。

○樋田教育長
「市民遺産」ですね。

○日下部委員
以上です。

○桑野委員
こういうものをつくる立場になったときに、項立てているものを注釈するというのはかなり勇気が要ると思います。文言の注釈は必要かと思うのですが、項立てているものに注釈が必要なのかと。

○樋田教育長
項立て。

○桑野委員
第6でしょう。22ページの(6)という言葉にもおっしゃったので、「市民遺産」とい

う言葉そのものという形になって、これは「市民遺産活用の推進」となっています。その下の景観・市民遺産会議や、何か別の言葉であればわかりますが、新しく項が大きくなっているものの説明を下に書くとなると、どういうふうにかかるとなるのでは。

○樋田教育長

その下の事業内容の①の「市民遺産」と、この言葉が出てくるのですが。

○日下部委員

はい、そうですね、そこです。「太宰府市民遺産」に関する注釈。いわゆる、今認定されている市民遺産が幾つある、そこは細かい内容になりますけれども、太宰府市に市民遺産があるということをご存じない方もおられる。その根本的なところですね。

○樋田教育長

よろしいですか。専門用語が多くてわかりにくいとは思いますが。

○桑野委員

要するに、太宰府の市民遺産とはこういうものですよという説明だというふうに解釈しました。

○桑野委員

博物館は何ですかと言われたらもう全ては記載できませんから。太宰府市の博物館はこうですとなる可能性があるのも、市民遺産という言葉は言葉としてはわかるので。太宰府市の市民遺産はこうですと、注釈するとき「太宰府市の市民遺産は」とか書かないといけない。

○教育部長

難しいですね。ここに言葉を載せればよいということですね。

○日下部委員

そうです。私はこれかなと思っていまして、いわゆる市民遺産という用語は別に使おうと思えば使える用語なので、ここで言っている市民遺産はこれですよという。

○樋田教育長

この辺は城戸課長に知恵を絞っていただき、よりわかりやすく、市民の方がわかりやすくできればと思います。教育関係は用語が専門的過ぎて、一般にはわかりにくいとは常々思っています。

そういうのも含めて何かご意見がありましたらどうぞ。あとは個別の修正になりますので、今、全体的におっしゃっていただくことがあれば出していただきたいと思います。

特に来年大きくここが変わるというところはないのですが、着実に今までの取り組みを進めていくというスタンスに立っています。ただ、市長のマニフェスト等もあるので、例

えばICTであるとか、それらについては予算の関係もありますので、取り組みの方向性等をさらにうたっていくと思います。

それでは、今後のことについてもう一回確認をしてもらっていいですか。

○社会教育課長

では、社会教育課から今後について説明します。

今から承認をいただく内容について、本日は項目と方向性と体系図について説明させていただきました。その部分を承認いただければ、次回は4ページの施策の取り組み内容から説明して、またご意見をいただく形になります。それを2月、3月で行わせていただいて、3月の定例教育委員会では最終的に施策要綱の承認をいただきます。これは例年どおりです。

承認をいただきましたものは議会に報告した後、ホームページにアップをしていくという流れになります。

社会教育課から、今後の説明は以上です。

○樋田教育長

ということで、2月にも皆様が読んでいただいて、ここはどういうことだろうか、ここにはもう少し補足が必要ではないかなどのご意見を伺いながら、最終的には3月で承認をいただきます。今日は方向性ということでご提案申し上げました。よろしいでしょうか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、この方向性ということについて、議案第2号としておりますので、議案第2号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よりまして、議案第2号は承認をされました。

これをもちまして1月定例会を閉会します。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

ご異議なしと認め、1月定例会を閉会します。

午後3時25分 閉会